

## 久慈市民プール利用料金表（令和7年4月1日から適用）

指定管理者 一般社団法人久慈市体育協会

### 対象施設

\*侍浜地区プール

\*小久慈地区プール

\*大川目地区プール

\*宇部地区プール

区分		9時から12時まで	12時から15時まで	15時から18時まで
幼児及び児童	1人につき	70円	70円	70円
中学校生徒	1人につき	130円	130円	130円
高等学校生徒	1人につき	190円	190円	190円
一般	1人につき	270円	270円	270円

### 備考

- 1 付き添いで入場される方も利用料金が必要となります。
- 2 開場中の11時30分から12時までの30分間及び14時30分から15時までの30分間はプール維持点検等作業のため、プール及びプールサイドから退出していただきます。